

大田原市における 帰国・外国人児童生徒 への支援体制

令和7年度 帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業

課 題

日本語指導を必要とする児童生徒について

- ①児童生徒数の増加
- ②多国籍化
- ③散在化



教育委員会

- ・外国人児童生徒の就学相談「日本語支援相談会」の実施
- ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員）の任用・配置
- ・大田原市外国人児童生徒教育推進協議会の運営

大田原市外国人児童生徒教育推進協議会

- ・情報交換
 - ・指導方法の共有
 - ・教材の共有
- <構成員>
- ・教育委員会担当者
 - ・拠点校日本語指導教室担当教員
 - ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員）



大田原市役所 市民課

住民登録後就学手続き案内

大田原市 国際交流会

地域人材、ボランティアの派遣

宇都宮大学 国際学部多文化公共 圏センター

学生ボランティアの派遣

外国人児童生徒教育拠点校

- ・日本語指導
- ・生活支援
- ・外国人子女相談員（市会計年度任用職員）の配置
 - 大田原小 1名（ポルトガル語）
 - 西原小 1名（ポルトガル語）
 - 大田原中 2名（ポルトガル語、中国語）

拠点校以外の学校

- ・拠点校の日本語教室担当者による巡回指導
- ・拠点校への通級指導
- ・拠点校との指導方法・教材の共有

